

実施要領 様式11(第13条関係)
【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成19年12月3日

【評価実施概要】

事業所番号	272100843
法人名	有限会社清修会
事業所名	グループホームりんどう
所在地	つがる市木造有楽町2-1 (電話) 0173-42-1234
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成19年8月21日

【情報提供票より】(平成19年7月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成15年7月7日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8 人	常勤 7人, 非常勤 1人, 常勤換算	7.6人

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨 造り	
	2 階建ての	2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	6,000 円	その他の経費(月額)	理美容代実費ほか 円
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	200 円	昼食 300 円
	夕食	300 円	おやつ 円
	または1日当たり 円		

(4) 利用者の概要(7月1日現在)

利用者人数	9 名	男性 3 名	女性 6 名
要介護1	1 名	要介護2	3 名
要介護3	5 名	要介護4	0 名
要介護5	0 名	要支援2	0 名
年齢	平均 85 歳	最低 74 歳	最高 94 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	成田医院、つがる市成人病センター、福士歯科医院
---------	-------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

町の商店街の建物の2階に立地しており、1階はスーパーとなっているため、普段から利用者が気軽に買い物を楽しめる環境となっている。また、スーパーと避難訓練を合同で開催したり、ねぶた祭りや馬市祭り等の地域行事を見学する等、地域との連携・交流が図られている。

共有スペースは広く、窓からは商店街の景色を眺めることができるほか、一人になれる休憩コーナーが確保されており、過ごしやすい空間作りが行われている。

職員はホームの理念を理解するとともに、理念を踏まえた介護のモットーを作成する等、理念を日々のケアに反映させるよう努めている。また、職員の質の向上に向けて内部研修を月1回実施したり、年間の外部研修計画を作成する等の取り組みを行っている。

看護師の資格を持った職員を配置して医療連携体制を整えるほか、利用者の希望に合わせて通院や買い物、選挙、墓参り等に出かける等、個々のニーズに応じて柔軟に対応している。

【特に改善が求められる点】

ホーム独自の理念を作成しているが、地域密着型サービスの役割を反映したものとはなっていないので、全職員で理念を再検討する等、現在の理念に地域密着の要素を盛り込むことに期待したい。

災害時に備えて利用者も一緒に避難訓練を行う等の取り組みは行われているが、2～3日程度の食料や飲料水等の備蓄品を用意してはどうか。

毎月発行している広報紙や電話等で利用者の暮らしぶり等を報告しているが、職員の採用等については報告するまでには至っていないので、広報紙に掲載する等の取り組みに期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の外部評価の結果について話し合いを行っており、共用空間に置かれていたパイプ椅子を、家庭的な雰囲気を出すために籐椅子に変えるなど、運営者の協力を得ながら具体的に改善に向けて取り組んでいる。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>管理者は、評価のねらいや活用方法をミーティング等で全職員に周知しており、職員は理解している。また、自己評価を行う際には話し合いの場を設ける等、全職員で取り組んでいる。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議のメンバーに対し、文書や電話等で参加を促している。会議では利用者の状況や活動等を報告するほか、自己・外部評価の結果も報告しており、メンバーの意見を引き出すよう努めている。また、会議で出された意見は今後のケアに反映させるよう努めている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>毎月発行の広報紙や電話等で暮らしぶり等を報告するほか、金銭管理状況は小遣い帳のコピーに領収書を添えて報告している。意見箱を設置したり、ホーム内外の苦情受付窓口を重要事項説明書に明示する等、家族が意見や要望等を話しやすい雰囲気作りを行っており、家族から要望等が出された時には管理者等で対応する仕組みとなっている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>買い物や近隣を散歩する時に声がけするほか、地域の祭りに参加する等、住民との関わりが持たれている。また、利用者のプライバシーに十分配慮した上で、ボランティアや実習生を積極的に受け入れている。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	<p>「利用者様・職員が一つの家族としてお互いがカバーし合いながら、安心して暮らして頂くこと」というホーム独自の理念を掲げており、ミーティング等で全職員に周知している。</p> <p>虐待に関するマニュアルを作成したり、職員の普段のケア提供場面を管理者が注意深く観察する等、虐待を未然に防ぐよう努めている。また、虐待を発見した場合の対応方法や報告の流れ等については、マニュアルを通して全職員が理解している。</p> <p>職員研修に積極的に取り組むほか、グループホーム協会に加入し、他事業所との連携を図っており、資料は全職員に回覧する等、サービスの向上につなげている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>申し込み時はホームを見学してもらったり、自宅や病院を訪問する等、利用希望者や家族との話し合いの機会を持ち、安心してサービスを開始できるよう支援している。</p> <p>着物縫いや茶碗洗い、掃除機かけ等の作業は利用者と一緒に、一人ひとりの喜怒哀楽を感じ取れるよう努めている。また、漬物の漬け方を教えてもらう等、利用者と職員が協働しながら生活している。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>利用者の意向を把握するために寄り添って話を聞くよう努めるほか、家族の意向を聞いたり、職員間で日々の気づき等を話し合った上で、利用者本位の介護計画を作成している。</p> <p>利用者や家族が希望する医療機関での受診を支援するほか、体調変化等がある時は近隣の医療機関にいつでも相談することができる。受診結果は面会時や電話、広報で家族に報告している。また、看取りの取り決めを整備し、入居時から医療機関や家族と話し合いを行う等、看取り時のケアについて家族から同意書を取っている。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>排泄介助時は利用者の羞恥心に配慮して耳元で声がけする等、利用者への言葉がけには十分気をつけている。また、利用者のプライバシーを守るための対応について、気づきシートを活用して職員間で話し合いを行う等の取り組みが行われている。</p> <p>身体拘束防止マニュアルを整備しており、拘束の内容等を理解した上で、全職員が拘束のないケアに努めている。また、やむを得ず拘束を行う場合は記録に残したり、家族の同意を得る等の仕組みとなっている。</p> <p>感染症対応マニュアルも作成しており、定期的な学習会のほか、流行時は緊急的な学習会も開催し、職員の理解につなげている。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者及び職員は、地域密着型サービスの役割を理解している。「利用者様・職員が一つの家族としてお互いがカバーし合いながら、安心して暮らして頂くこと」という独自の理念を掲げているが、地域密着型サービスの役割を反映したものとはなっていない。	○	全職員で検討する等、現在の理念に地域密着型サービスの役割を盛り込むことに期待したい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念をミーティング等で全職員に周知するほか、ホーム内に掲示しており、職員は理念を理解している。また、理念を踏まえた介護のモットーを作成しており、理念を日々のケアに反映させるよう努めている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	ホーム下のスーパーに買い物に出かけた時や近隣の商店街を散歩する時に声がけするほか、近くの保育園との交流を図ったり、地域の行事に積極的に参加する等、地域との関わりが持たれている。また、ボランティアや実習生の受け入れも積極的に行っており、外部の人を受け入れる際には利用者のプライバシーに十分配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者は、評価のねらいや活用方法をミーティングで全職員に周知しており、職員は理解している。自己評価を行う際には話し合いの場を設ける等、全職員で取り組んでいる。外部評価の結果についても話し合いを行い、運営者の協力を得ながら改善に向けて取り組んでいる。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議のメンバーには、開催文書を送付するほか、電話する等、参加を促している。会議では利用者の状況や活動の報告等を行うほか、自己・外部評価の結果を報告し、メンバーから意見を出してもらっている。メンバーから出された意見は今後のケアに反映させるよう取り組んでいる。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市へ広報紙を配布するほか、自己・外部評価の結果を報告している。また、地域福祉権利擁護事業を利用するにあたり、市の福祉課や介護課と十分に協議する等、利用者の課題解決に向けて行政との連携を図る体制が整備されている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	地域福祉権利擁護事業利用者が1名おり、また、成年後見制度も含めて、より理解を深めるために学習会を行っており、職員は概ね理解している。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	マニュアルを作成するほか、外部研修を受講した職員が研修報告会を行う等、全職員が虐待に関する理解を深めている。管理者は、職員の気づきシートを見たり、普段のケア提供場面を注意深く観察する等、虐待を未然に防ぐよう努めている。また、虐待を発見した場合の対応方法や報告の流れ等については、マニュアルを通じて全職員が理解している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、契約書や重要事項説明書を基に十分説明するとともに、利用者や家族の意見等を引き出す働きかけを行っている。また、契約改訂時や退居時も利用者や家族に説明して同意を得ている。退居時には、必要に応じて退居先への情報提供を行う等の支援も行っている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月発行している広報紙や電話等で日々の暮らしぶりや受診状況等を報告している。広報紙を配布する際には写真を同封している。金銭管理状況は小遣い帳のコピーに領収書を添えて定期的に報告しているが、職員の採用を家族に報告するまでには至っていない。	○	職員の採用についても広報紙に掲載する等、随時家族に報告してはどうか。
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置したり、面会時には必ず声がけする等、家族が意見や要望等を話しやすい雰囲気づくりを行っている。また、重要事項説明書にはホーム内外の苦情受付窓口を明示しており、家族から意見等が出された時には管理者等で対応を検討する仕組みとなっている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	1ユニットであるため、異動や配置換えは行われていないが、新しい職員を採用する時は利用者に紹介し、説明している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は職員育成の必要性を認識しており、月1回の内部研修を実施したり、年間研修計画を作成する等、具体的に取り組んでいる。外部研修受講時には勤務体制に配慮し、全職員が年2～3回受講できるよう調整している。受講後は報告書も作成し、報告会で全職員に周知を図っている。業務上の悩みは、管理者のほか、運営者にも相談できる体制となっている。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会に加入し、他事業所との情報交換の機会を確保している。協会の資料等は積極的に全職員に回覧し、サービスの質の向上につなげている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	申し込み時はホームを見学してもらったり、自宅や病院を訪問する等、利用希望者や家族との話し合いを行う機会を持っている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	着物縫いや茶碗洗い、掃除等を利用者と一緒に、喜怒哀楽を感じ取れるよう努めている。また、漬物の漬け方を教えてもらう等、利用者と職員が協同しながら生活している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の話に耳を傾けるほか、家族からの情報収集を行う等、一人ひとりの意向把握に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者や家族の意向を十分に聞くとともに、全職員で気づき等を話し合った上で、利用者本位の個別的な介護計画を作成している。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間を明示しており、3ヶ月毎に見直しを行っている。また、利用者の身体状況や家族の希望等に変化がある時は随時の見直しを行っている。見直しの際は利用者や家族の意見を聞いたり、職員の気づきシートを活用し、カンファレンスを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	看護師の資格を持った職員を配置し、医療連携体制を整えるほか、利用者の希望に合わせて買い物や選挙、墓参り等の外出支援を行っており、一人ひとりのニーズに応じた柔軟な対応を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでの受療状況を把握しており、利用者や家族が希望する医療機関での受診を支援している。また、体調変化や心配ごとのある時は近隣の医療機関にいつでも対応してもらえる体制となっている。通院方法等は家族との合意が図られており、面会時や電話、広報紙などで受診結果を報告している。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期のケアに対応しており、看取りの取り決めが作成されている。また、入居時から看取り時等のケアについて医療機関や家族と話し合いを行い、同意書をもらう体制となっている。また、医療機関での対応を希望する等、利用者や家族の意向に変化がある時には医療機関の受け入れ支援等を行うこととなっている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者への言葉かけは十分気をつけており、排泄介助時は耳元で声がけする等、羞恥心に配慮した対応を行っている。また、利用者の言動には否定することなく対応している。職員は、研修等を通じて個人情報保護法等を理解しており、個人ファイルは事務室で保管する等の配慮を行っている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床や就寝、食事等、利用者一人ひとりのペースに合わせるとともに、利用者の体調等を配慮した支援を行っている。また、業務を優先することなく利用者の訴えに対応するよう努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は利用者の希望や苦手な物等に配慮し、栄養士と相談しながら作成している。食事の後の茶碗洗い等を利用者と一緒に行ったり、楽しく会話しながら一緒に食事を摂っており、食べこぼし等へのサポートもさりげなく行っている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本的には週2回だが、希望があれば随時対応しており、入浴の順番等にも利用者に希望を聞いている。また、着替え時等は利用者の羞恥心に配慮している。入浴を拒否する利用者に対しては曜日を変更したり、シャワー浴や清拭を促すほか、再度声がけする等の工夫を行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入居時の聞き取りや普段の生活を通して一人ひとりの生活歴や得意なこと等を把握しており、利用者が意欲を持てるよう、個々に応じて掃除や食器洗い、洗濯、おしぼりたたみ、植物への水やり、ゴミ袋の名前書き等の役割を促している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日常的に近くの神社や銀行等へ散歩に出かけるほか、年間行事として外出する等、利用者の希望を聞きながら積極的に外出の機会を作っている。また、外出する際には移動距離や利用者の体調等に十分留意している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関するマニュアルを整備しており、職員は拘束の内容や弊害等を理解し、管理者の指導の下、拘束は行わない姿勢で日々のケアを提供している。また、やむを得ず拘束を行わなければならない場合は記録を残したり、家族等の同意を得る体制となっている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	利用者が出入りする場所には鍵をかけておらず、外出傾向を察知できるよう鈴をつけている。また、察知した場合は職員が付き添う等の支援を行っている。無断外出時に近隣からの協力が得られるよう、広報を配布したり、買い物や散歩時に呼びかけている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	防災計画に基づき、利用者も一緒に年2回の避難訓練を実施している。また、階下のスーパーと合同で避難訓練を実施したり、夜間を想定した訓練も実施予定である。災害時には地域住民や警察署、商店街からの協力が得られるよう、広報で呼びかけているが、食料や飲料水等の備蓄品を用意するまでには至っていない。	○	災害時に備えて、2、3日程度の食料や飲料水等の物品を準備してはどうか。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士の職員と相談しながら、栄養バランスやカロリーに配慮した献立を作成している。1日の総摂取カロリーや水分提供量を把握しており、食事は三食とも、水分については必要時に記録している。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症に関するマニュアルが作成されており、保健所からの文書等、新しい情報が入った時には必要に応じて見直しを行っている。感染症に関して定期的に学習会を行うほか、流行時には緊急的に学習会を開催し、理解を深めている。また、感染症に関する情報は面会時に家族に提供している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールにはソファや木製テーブル、籐イス等が置かれており、家庭的である。また、外の景色が見える所に長イスを置き、休みのスペースも設けている。職員がたてる物音や声のトーン、テレビの音量等は適切であり、室内の明るさはカーテンで調整する等、快適な空間作りが行われている。ホールには季節感のある作品等が飾られており、時季を感じる事ができる。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者や家族に馴染みの物を自由に持ち込んでもらうよう働きかけており、タンスや遺影、位牌等が持ちこまれている。また、職員は利用者と相談しながら個々にあった居室作りを支援しようと心がけている。		

※ は、重点項目。